

豚熱（CSF）の影響を受けた畜産農家等を支援します

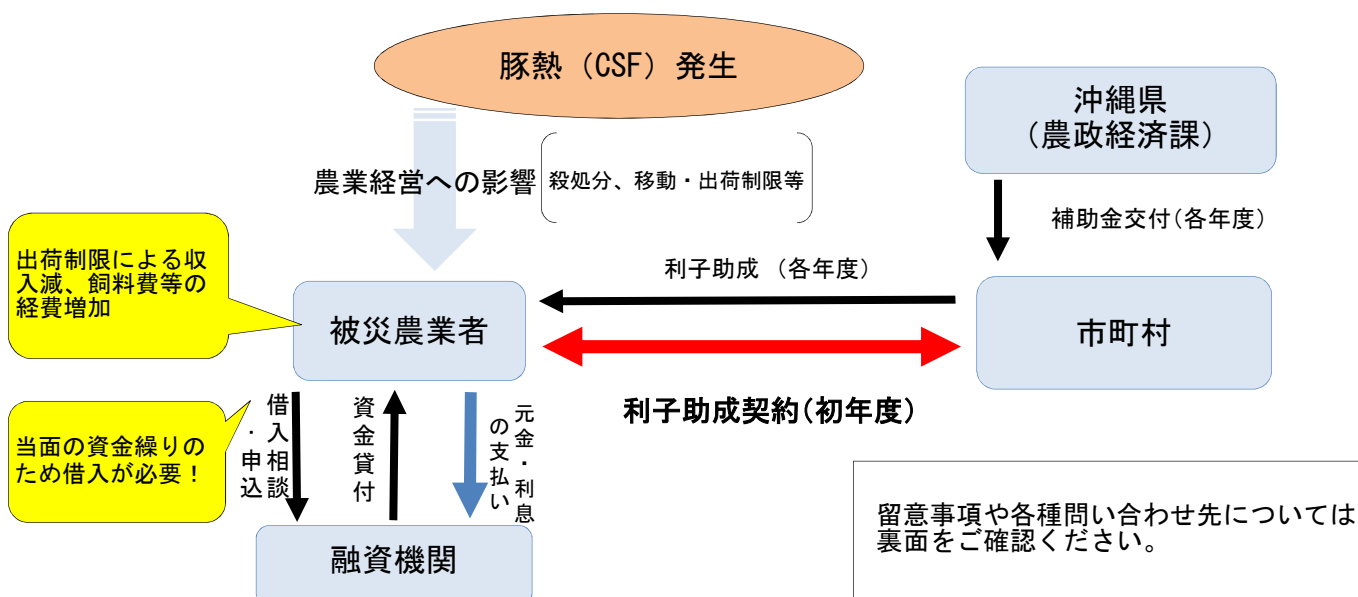
1 事業の目的

令和2年1月以降に発生した豚熱（CSF）発生の影響を受け、経営の維持安定のために農林漁業セーフティネット資金を借り受けた畜産農家等の農業者に対して、市町村と県が利子助成金を交付することにより、農業者の金利負担を軽減し、経営の維持安定と早期の立て直しを支援します。

2 事業概要

事業名	農業災害対策特別資金利子助成事業
対象資金	農林漁業セーフティネット資金
利子助成対象者	豚熱（CSF）発生の影響を受け、令和2年2月3日から令和2年12月31日までの間に、次の①または②の内容により農林漁業セーフティネット資金を借り受けた方。 ①法令等に基づく処分により経済的損失を被った方 ②社会的又は経済的環境の変化により減収や利益悪化等が生じた方（要件あり）
借入額のうち利子助成上限額	1,000万円
利子助成対象期間	貸付実行日（令和2年）～令和6年12月31日までの間
利子助成の内容	市町村と県による利子助成 ※実質無利子化（負担割合：市町村1/2、県1/2）

3 事業のフロー図



留意事項

1. 農林漁業セーフティネット資金の借入について

- ・借入にあたっては、取扱金融機関である沖縄振興開発金融公庫による審査があります。
- ・審査の結果により、ご希望に添えない場合があります。

2. 利子助成を受けるためには

- ・市町村と利子助成契約を交わす必要があるため、お住まいの市町村へお問い合わせください。

※市町村の担当課が不明な場合、沖縄県農政経済課（TEL:098-886-2257）までご連絡ください。

3. 融資についてのお問い合わせ先

沖縄振興開発金融公庫

- ・本店 農林漁業融資班 TEL：098-941-1840
- ・北部支店 業務課 TEL：0980-52-2338
- ・中部支店 業務第一課 TEL：098-989-6511
- ・宮古支店 業務課 TEL：0980-72-2446
- ・八重山支店 業務課 TEL：0980-82-2701

お住まいの地域にある支店へお問い合わせください。
南部地域は本店で対応しております。